

別紙「評価項目及び評価の着眼点」＜定期巡回・随時対応型訪問介護看護＞

評価項目		評価の着眼点
1 法人の適格性（配点30点）		
(1)	運営実績・経験	当該事業をはじめ介護保険法に基づくサービス事業において十分な運営実績及び経験を有しているか。
(2)	個人情報の保護、職員の守秘義務	個人情報の保護や職員の守秘義務について必要な措置がとられ、個人情報の適正な取扱いが期待できるか。
(3)	法人の経営状況、資金計画等の妥当性	法人の財務状況が良好であり、当該事業の運営に支障がないか。 整備、運営に関する無理のない資金計画、実現性がある償還予定となっているか。
2 運営全般について（配点60点）		
(1)	当該施設の運営に係る基本方針	事業所運営の方針に具体性があり、方針を職員と共有し事業運営に反映する仕組みは十分か。
(2)	利用者に配慮された運営	ハード・ソフト面に限らず、利用者が安全かつ快適な日常生活を送ることができるように、十分配慮されているか。
(3)	利用者の重度化、看取りに対する取組	利用者の重度化、看取りに対する考え方が確立されており、適切な対応が期待できるか。
(4)	人材確保、職員の待遇に対する取組み	人材確保の取組みに対して具体的な計画があるか。 職員の待遇（昇給・賞与の有無など）等に関して、基本的な考え方や職員の定着につながるような具体的な取組みがあるか。
(5)	利用者の確保	隣接、併設する居住施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等）の利用者へのサービス提供に関する考え方も含め、地域密着型サービス事業者としての利用者確保のための具体的な方針はあるか。
(6)	主治医、居宅介護支援事業所等の連携	主治医、居宅介護支援事業所及びその他保健医療サービス等を提供するものとの連携について、具体的な考え方や取組みがあるか。
(7)	介護と看護の連携体制	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は、介護と看護の両面からの支援が必要であり、両者の適切な連携体制が期待できるか。
(8)	地域との連携、交流	介護・医療連携推進会議の構成員や会議の内容について、具体的な計画はあるか。 地域に開かれた運営を行うために具体的な計画はあるか。
3 危機管理体制（配点15点）		
(1)	事故防止への取組み及び事故発生時の対応	利用者の誤嚥や転倒など日常的な事故防止や事故発生時の対応、再発防止のための対策などが具体的に計画されており、適切な対応又は指導が期待できるか。
(2)	感染症対策	感染症等の発生防止、発生時の対応並びに再発防止のために必要な措置が具体的に計画されており、適切な対応が期待できるか。事業継続のための具体的な取組みや計画があるか。
(3)	非常災害対策	火災や天災など非常災害時等の危機管理体制や利用者及び職員の避難、救出の実施方法等について必要な措置が具体的に計画されており、適切な対応が期待できるか。事業継続のための具体的な取組みや計画があるか。
4 計画予定地（配点5点）		
(1)	立地条件	地域との交流が期待できる立地か。